

# 大分県の民俗芸能（五）

染 矢 多 喜 男

## 14 玖 珠 神 楽

玖珠神楽の起源は明らかでない。旧万年村長野の舟岡八幡に日向国より養子に來た宇都宮筑前という神官が郡中の神職達に教えた（玖珠郡史）というが、別の起源も考えられる。旧八幡村松信神社宮司穴井家が所蔵している「磐戸楽事実」という記録は、天文二十年石松村大行事神社神官日野和泉守入道善慶の書いたものの写であるが、山下村大庄屋である日野氏が、大御神社に奉納したものであるという。山下村大庄屋日野氏は善慶の子孫と思われる石松村大庄屋日野氏の一族のようである。もし「磐戸楽事実」とともに磐戸楽が玖珠郡に伝わったものならば、玖珠神楽は江戸時代に玖珠郡内の神主が舞い伝えたものであるから、玖珠神楽が磐戸楽に起源を持つことも考えられる。「磐戸楽事実」は日田市石松の大行事八幡の磐戸楽の由来を伝えると称しているが、その名称や内容から判断すれば、岩戸神楽について記したものと見るべきである。しかし「磐戸楽事実」は内容が簡単で、「十二の鳴物を調へ十段の曲三十余段の伎楽」とある外、番付名などは不明であるから玖珠神楽と直に結びつけることもできない。何れにしろ、江戸時代の寛政十二年以降、玖珠郡所在の神社の神主達が奉納していたことは牧口八幡社（現神主小野敏夫氏）所蔵の記録によつて明らかである。該記録は寛政十二年・弘化四年・安政二年・明治十四年に、牧口八幡で奉納された神楽の番付、演技者氏名を記したものである。この記録によつて江戸末期から明治前期にかけて、33〜39番の神楽を郡内の神主達が演じていたことは疑いえない。明治20年代になつて神主が神楽を舞えなくなつて一時衰微したようである。大正時代に宝八幡の神主が二、三男や村人達と舞つたこともあり、各村に割当てたこともあつたが、その後は町田の穴井薩摩の家が受けついだという。現在の引治神楽社は大正末に旧庄屋日隈都一が發起して作つた。現楽長香下鉄雄氏は先輩等

と甲斐加津多留(宝八幡神主)・日隈準次(小倉神社社家出身)・寺本万吉等について伝授された。

番 付

現在は 1、舞降・2、奉幣・3、相舞・4、扇舞・5、御幣・6、百穀杖・7、百穀稻・8、大已貴命・9、経津主命・10  
 弓立・11、鬼・12、結解・13、幣手力・14、健素戔鳴命・15、五穀舞・16、手草・17、折敷舞・18、三々九度・19、思兼命・  
 20、神祇舞・21、日影・22、神素戔鳴命・23、方位・24、王位・25、港田・26、八鉢・27、十二鬼・28、大倭舞・29、天鈿女  
 命・30、猿田彦命・31、豊磐窓命・32、串磐窓命・33、万々歳・神納めの33番となつている。しかし、江戸時代末期にはまだ  
 33番と固定していないようで、弘化4年には36番、安政2年には39番を舞い、明治14年には実に39番が奉納されている。番数  
 の最も多い明治14年の番付を記せば、1、御楽・2、舞保・3、手草・4、結解・5、方位・6、弓建・7、神祇・8、御幣  
 ・9、日影・10、大和神楽・11、進雄命・12、十二鬼・13、大已貴命・14、布津主命・15、猿田彦命・16、大山祇命・17、高  
 皇産霊命・18、思兼命・19、手力雄命・20、児屋根命・21、太玉命・22、石凝姥命・23、玉祖命・24、蒼稻魂命・25、明玉命  
 ・26、蛭児命・27、五穀舞・28、百穀舞・29、湊田・30、八椀・31、千載・32、細女命・33、八乙女・34、菅垣・35、金飛・  
 36、素戔鳴命・37、豊磐窓命・38、櫛磐窓命・39、手力雄命である。この中、蛭児命と金飛は弘化4年と安政2年の番付にな  
 く、大和神楽・進雄命・十二鬼は安政2年の番付にないが、寛政12年の番付に見られるので新番付ではないようである。明治  
 14年の番付は珍珠神楽として江戸時代以来伝えてきたものと思う。明治14年の番付にあつて現在その名称が消えているのは、御  
 楽・舞保・進雄命・大山祇命・高皇産霊命・牛力雄命・児屋根命・太玉命・石凝姥命・玉祖命・蒼稻魂命・明玉命・蛭児命・  
 百穀舞・千載・八乙女・菅垣・金飛・素戔鳴命の18番である。しかし、明治14年の番付にない番付名として、王位・神素戔鳴  
 命・三々九度・折敷舞・健素戔鳴命・幣手力雄命・鬼・百穀稻・百穀杖・扇舞・相舞・奉幣・舞降の13番がある。これらの13  
 番は明治以後に新番付として他から入つて来たと考ええるよりは、消失した18番の名称が変つたものが多いと見るほうが適切で  
 はあるまいか。なお、各番付毎の人数・装束・採物などについては別表に示す。消えた番付の中、八乙女は8名、菅垣・金飛

玖珠神楽番付・装束・採物・頻度

No.	番付名	人数	天冠	エボン	面	其他	狩衣	袴	大口	鈴	太刀	扇	弓矢	腰幣	其他	備考	頻度	
1	舞降	1	○				○	○									A	
2	奉幣	1	○				○	○							大幣		B	
3	扉舞	1	○				○	○									B	
4	相舞	1	○				○	○									A	
5	御幣	1	○	○			○	金						○			A	
6	百穀	1	○	○			○	○						○	稻	東杖	A	
7	百穀	1	○	○			○	○						○	花	杖	A	
8	弓立	4				毛笠							○	○			A	
9	大己	1	○	○			○	○						○	花	杖	A	
10	経津	1	○	○			○	○						○		{ 太刀は抜身を二振	A	
11	鬼	2		○		毛笠	金	金					○	○	花	杖	A	
12	手草	2	○				金	金			○			○	杖		A	
13	幣手	1	○	○			○	金						○	大幣		A	
14	結解	4						金						○	杖		A	
15	健素	1	○	○			金	金			○			○	劍	{ 白米を入れた膳(5)	A	
16	五穀	5					○	○			○				穂包	{ 白米を入れた膳(2)	A	
17	折敷	1						○									B	
18	三々	2						○			鍋鉾子(2)			○	蝶	女蝶	B	
19	思兼	1	○	○			○	金			○			○	大幣		A	
20	神祇	1	○											○	杖		B	
21	方位	5				讓葉冠					○			○			A	
22	日影	4												○		腰幣を持つ	C	
23	湊田	4	○				笠								稻	東杖	C	
24	八鉢	2					笠								花	杖	C	
25	王位	1	○			毛笠											C	
26	神素	1	○	○				○						○	花	杖	C	
27	大倭	1	○					金						○			C	
28	十二	数				毛笠					○			○	杖	など	A	
29	猿田	1					○	○			○						{ 神に紅白の玉を付す	A
30	豊岩	1	○				鳥兜							○			A	
31	串岩	1	○				鳥兜							○			A	
32	天鈿	1	○											○	杖		{ 天冠に小幣をさす。狩衣は紅白	A
33	万々	1	○					○						○	花	杖	A	

註 1. 狩衣・袴の欄の金は金欄を示す。  
 2. 頻度は現在の上演頻度を示す。Aはたいてい上演する。Cは上演回数  
 が稀である。

は共に18名、日影は残っているけれども18名が4名というように、多人数を必要する番付は舞い難くなつたことが認められる

神歌・祭文

一番 舞降

敷島の大和の国は神あるらし

尊とかりけり此の舞見れば

千早振る神の好みし此の舞は

降りし神こそ神は喜ぶ

柳葉の香をかぐわしみ来て見れば

八十氏人ぞまどいせりけり

五番 御幣

天降る豊受比売のみてぐらに

心をかけてなお祈るらん

天昇る豊受比売のみてぐらに

心をかけてなお祈るらん

六番 百穀杖

末神のつく杖とては八千万

杖はつくとも尽きじとぞ思う

七番 百穀稲

保食の神の育てし此の稲は

万の神の恵みなりけり

八番 大巳貴命

国土の広き荒野を田となして

鍬の御銚や露の玉米

十番 弓立

畏しな我が手に取るも鹿兎弓の矢

元末ぞさしもはなめく若桜

いききが山のとばかりの声

その勢を舞うと思えば

十一番 鬼

八雲立つ出雲八重垣妻籠めに

八重垣作るその八重垣を

十二番 結解

橘のおどの楔を始めにて

今も清むる我が身なりけり

此の笹は何処の笹ぞ舍人等が

腰に巻かれて友岡の笹

十三番 幣手力

身白く神の面も曇らねぞ

日曇と仰ぐ八十万神

十四番 健素戔鳴命

これはこの国を治むる例とし

同じみとこに奉る劍

久方の空に昇りし叢雲の

劍は今も世々に伝えき

天照大神の御心を受け継ぎて

三つの宝のかげぞ曇らん

十五番 五祇舞 (別記)

十六番 手草 (別記)

十九番 思兼命 (別記)

二十番 神祇舞

朝ぼらけ雨の狭霧の棚引くを

春は霞というにぞ有りける

しりえでに振りにし刀の勢に

神も浮世をのがると聞く

何時までかげにおもあまり八十路行き

日影も高く古ぞ知る

神風や山田が原の御注連繩

長きをかけてすめる瑞垣

榊葉に木綿四手掛けて立舞いし

こみもおおみも天の岩倉

二十一番 日影

天照らす日影の葛を永き世の

千代のためしをかけて結ばん

二十二番 神素戔鳴命

柔らぐる光はなおもあらわるる

籾の川上に出雲八重垣

二十三番 方位

万代のたねは有れども句匂廻馳を

親と定めし神の代と知れ

名のみにて姿は見えぬ石と金

打ち出すぞ迦具土の神

あらわるる御名頼もしかげたかく

金山彦を写すかみがき

天降る天の叢雲袖ふりて

写せる水や高千穂の滝

草木まで埴山媛を育ておき

恵みを受けてすめるこの国

二十五番 港田

稲叢はちくらのきどを始めにて

千束の稲を千束おさめん

二十六番 八鉢

八鉢に七つ重ねて打ちたつる

いかに垂穂の俵重ねん

二十八番 大倭舞（祭文）

「掛巻くもあやに畏き天照らします大神・月読神、二柱の大神の広前に畏み畏み白す。

国土開け始めより天津神七世に当りまして、伊弉諾命・伊弉册命ましまして、天浮橋の上に立ち給いて山川草木万の物を生み備え給う。今ここに天が下の主君たる神を生み奉らんと告り給いて、まず御鏡を持ちて天の真名井にふりそそぎ、左の御目を洗い給う時に生みませる神の御名を大日靈貴天照大神と申し奉る。右の御目を洗い給う時に生みませる神の御名を月読尊豊受公大神と申し奉る。天照大神は日の徳を司り、光を和らげうじちりにおなじ。豊受大神は水の徳を司り、山川草木万の物を生み備え給う。かかるが故に天津神・国津神は君臣万民及び物の御親なり。かかるが故に四時に祭あり、まつろう。事ある時は天地その徳に通じ、天地に受納し給う時は天下泰平にして万民豊かなり。」「これ天神地祇八百万の神の御教なり。この不思議によりやや起源を尋ねれば、神代悠遠の昔、日神御心にかない難きことましまして怒り給いて、天岩戸倉に入り岩戸を閉じて籠り給うなり。これによりて国の中常闇となり、諸々の神達昼夜の相わからざるを憂い、天に仰ぎ地に伏してくどき悲しみ給えども」「あきらかなる御世とてさらになし。この時高皇産靈神みことりして天安河原に集い給いて、その籬るべきさまを計り給うなり。思兼神は深く謀り遠く慮りて、常世の長鳴鳥を集め、互いに長鳴させしめ給うなり。手力雄命は岩戸の前に立ち種々のほかりごとをなし給う。天兒屋根命・天太玉命は天香具山の真坂樹を根こじにし、岩戸の前に植え付け上・中・

下枝に五百箇御統の玉・八咫鏡・青和幣・白和幣を取かけ、相与に祈禱り給うなり。天鈿女命は真坂樹の枝を鬘になし、蘿の葛を手纏にかけ竹の葉を持ち、手を延べ足を延べ歌い舞いて祈り給うなり。」

「庭火を焚き覆槽踏みとどろかし給うなり。また天香具山の竹を切り、そのえ中に孔をえり、妙なる声をあらわし笛とし、天鹿兎弓を立て並べ、弦をならし、さくびよしを打ち、あるいは歌いあるいは舞いて神楽の調べを備え給うなり。この時天照大神聞こし召し給いて、あわれ、この頃岩屋に籠り居り思うに、まさに豊葦原の中国必ず常闇とならん。いかんぞ天鈿女命かく呪樂するやとのり給いて、岩戸を聞き窺し給わば、光り国の中に満ち、諸神憂たちどころに消じ、斎部・中臣二柱の大神端出之繩をもちてこの宮に引渡し給うなり。この時手力雄命をして岩戸を引き開けしめ、新な宮に移し給うなり。天兎屋根命・天太王命はひのみつなわをもちてその宮に引渡し給うなり。」

「これによりて天全く晴れ、諸共相見るをもちて皆明白なり。これ時〇年〇月〇日、大分県豊後国玖珠郡九重町〇神社の神前に於て、御ほうえんちよ・五穀成就・万民牛馬安樂、皆神楽の御徳なり。あな面白、あなさやけ。おうちよちしの宮ちの宮たんがんさありやさあそ、ささぐりまで早たちばなど。これよりして風時に順いて日月のめぐり全うす。いちおん一せき万物の始め、これ神道のけいぎなり。何れの願いか何れの望みかかなわざらんや。

白和幣手草の枝を折かざし

舞えばぞ開く天の岩倉

二十九番 天鈿女命

御山には霰降るらし外山なる

真さきの葛色着きにけり

三十番 猿田参命

濁るなよ真実の水を汲みて知る

天もる神の末永き世を

三十二番 串磐窓命

岩倉を出づる心の変らぬは

しりくめ繩のしるしなりけり

三十三番 万々歳

いかばかり強き力かさもかたき

岩戸を開けし神の勢

神納め

日と水と二つの玉を奉げ持ち

出づるも入るも久方の山

### 神楽殿の裝飾

天井に雲・日月の幕と紅白の木綿を張る。岩戸の前に日月の幕と紅白の木綿を張り、献備を置く。中には御神鏡・日月・大幣・中幣を置く。後には千巻の銚數十本・棧俵四箇・笹竹三本を立て、竹には各々天御中主命・高皇産靈命・神皇産靈命を示す幡をつける。周圍にはエリモノ（十二支）を四方に張り、天の五神（匂匂廼馳命・金山彦命・軻遇突智命・罔象女命・埴安命）と地の五神（天八下命・天三降命・天八百日命・天八百万魂命・天狭霧命）を各々幡で示す。

### 舞方 五穀舞

稗・稲・粟の三神、麦・豆の二神の順に穂包を左手に持ち、全じ間隔をとつて、各々一礼して順に進む。三神が東方に、二神が西方に東向きに立つ。双方が内側に向つて進み、すりがいして小舞を一回し、外側に向く。穂包を左前に捧げ、逆に舞戻して旧位置に行く。前と全様に穂包を捧げて順に進む。穂包の動作をさらに南・西・北・中央の順に行う。一巡して旧位置で



内側に向い、円形に坐つて伏礼する。用意した膳に穂包を載せ、両手で戴く。膳の白米を左・右・中に撒く。右手に鈴を取つて立つ。一步下り一步進み礼をする。全じ動作を三回繰返す。順に進みながら五穀菰をのる。

「抑々葦原中国に保食神有りと聞く。唯其の神の頂に牛馬化為り。顛の上に粟生れり。眉の上に蠶生れり。眼の中に稗生れり。腹の中に稲生れり。陰に麦及び大豆小豆生れり。此の種々の物天熊人悉く取持ち去いて奉進る。時に天照大神喜ん日く、是の物は則ち顯見蒼生の食つて活くべきものなり。乃ち粟・稗・麦・豆を以つて陸田種子となし、稲を以つて水田種子となす。其の稲種を以つて始めて天狭田及び長田に殖う。其の秋の垂穎八握莫莫て甚だ快し。又口裏に蠶を含んで便ち糸を抽くことをえたり。これより始めて養蚕の道有り。神は稔を以つて先とし、すなおなるを加うるを以つて元とす。この時始めて天より五種の物を降し給う。是れ五穀の始めなり。諸々の神達さお鹿の八つ耳振り立てきこし召せと畏こみ畏こみ白す。」

五穀菰終りて内側に向き合い、三礼する。東方より南・西・北・中央の各方に方立の祭文をのべ、膳鈴の動作を行なう。

東方に向つて、「方をたづぬれば、方は木のえ木のこの方なり。さあれば、この方の大神は久久能智命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

南方に向つて、「方をたづぬれば、方は火のえ火のこの方なり。さあれば、この方の大神は迦具土命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

西方に向つて、「方をたづぬれば、方はかのえかのこの方なり。さあれば、この方の大神は金山毘古命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

北方に向つて、「方をたづぬれば、方は水のえ水のこの方なり。さあれば、この方の大神は弥都波能売命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

中央に向つて、「方をたづぬれば、方は土のえ土のこの方なり。さあれば、この方の大神は波邇夜須毘古命と申す。大神に礼拝をし奉る。五穀成就し給え。」

終つて、一巡して旧位置に戻る。前進方向に片膝をつき、逆の方向に片膝をつく。逆に進み、一巡して旧位置で順の方向に立膝で止まり、逆・順と各々小舞をして坐る。採物を中央に出し合い、拝して終る。

### 手草

二本の笹を左手に構え拜殿で一礼し、神前に進んで坐る。笹を両手に分けて持ち、振りかざして伏礼する。左手に笹を持ち変えて構え前に置く。右手で鈴を取つて鳴らす。素早く左手で笹を取る。中腰小走りで拜殿の端に退く。両手をかざし神前に進む。後退しながら南北にわかれる。向合つて前進する。中央で並び、神前に進む。後退して中央で跳躍し、片膝をついて笹を構える。拜殿の端に行つて外側に向合つて立つ。東方に小走りで進みながら「青和幣手草の枝を折りかざし」と上の句を歌ふ。南方に進みながら、「舞えばそ開く天の岩倉」と下の句を歌ふ。

音楽の変るのを待つて歩法を変え、西側に東を向いてとまる。笹揚げの動作をする。後退して西側に下り、前進・後退しながら、左手を後に振る。西側に東向いて立膝をする。立ちながら両袖を右に巻く。大直毘は南側に、神直毘は右側に跳んで順方に向つて立膝をする。立ちながら袖をほどいて順に進み、北側から南方に向つて全じ動作を反復する。次に足踏に移る。大直毘は北側に神直毘は南側に停止する。大直毘は神直毘、神直毘は大直毘の位置に行つて一動作(省略)をする。各々の位置から向合い、二歩前進して背中合せとなる。後退して旧位置に戻る。三歩前進して左足を踏み替え、背中合せとなる。大直毘が南に向く。動作(省略)をして旧位置を交代する。跳び変つて旧位置に戻り、立膝をする。立ちながら両袖を右に巻く。一巡りして向合う。袖をほどいて、両袖を外に巻き、両手をかざして素早く小舞をする。順に大舞をして西側に止まる。東方に進みながら、「月の行くや其の川風吹き落ちて」と上の句を歌う。北方より南方へ進みながら、「この夜もふけぬさざ波の声」と下の句を歌う。二神が全時に西より東へ、北より南に向つて一方なびきをする。二神は東西南北にすりがいなびきをする。足踏の動作を速度を早めてする。順舞で西側に東向きに止まる。笹を構えて神前に進んで坐る。鈴を置き、笹を両手にわけてかざす。伏礼して笹を片手に持つて立つ。

大幣を担ぎ、岩戸の前に進む。坐つて伏礼する。幣を両手で前に出し、左・右・中に振つて一礼する。二本の幣を二つに分け、左手に持つて右前に構え、岩戸の方をにらむ。鈴を右手に採り、おもむろに立つ。幣を岩戸の方に構えて順に舞う。三〇四回順逆をする。折敷の舞にうつる。順の時に拜殿の端に東に向いて止まる（神殿の方を東とし、順（右）舞に南西北中と定める）。片膝をつく。立つて両手を振りかざし、岩戸に向つて小走りに進む。岩戸前で止まる。後退して拜殿の中ほどで跳び立膝で大幣を構える。折敷の舞をして順に進む。全じ動作を西より東に、北より南に、東より西に反復する。順の時に拜殿の端に東向きに止まる。幣を前に出して足踏み舞をする。全じ動作を五方（東・南・西・北・中央）にする。順舞の時に拜殿の端に止まる。幣を構えて岩戸前に進む。「思兼の深くたばかり鳥がねに」と上の句を歌ふ。全じ動作をして、「誘われ出づる岩戸なりけり」と下の句を歌ふ。幣の一本を横に倒して右手で支え、足踏みの舞をを五方にする。ついで折敷を舞う。岩戸の前に坐る。二本の幣を合せて肩にし、伏礼する。

主要な舞の手には拜礼・祭文・神歌・順逆・五方・折敷・足踏・卷足・方立・鈴揚・笹揚・由すり・なびき・すりがい・太刀振・田植・稲打・神納などがある。

### 特色

- 1 一人舞が多く、役の分化が見られない。
- 2 面・天冠の使用が多く、特に天冠の使用が目立つ。また、譲葉冠・笠・鳥宵など他神楽の使用しない冠物を用いる。毛笠（毛頭）の使用は著しく少ない。
- 3 チハヤ・狩衣を著け、チハヤを主としている。
- 4 大口・袴を使用し、大口が多い。タツツケは用いない。
- 5 鈴・扇が採物の中心であるが、支配的ではない。腰幣の使用は他に見られない点である。